

広報

Ako City
Public
Relations



JAPAN HERITAGE

日本遺産

あこ

2025

5

No.881

令和7年5月12日発行

赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



防災行政無線の放送内容は、

TEL 0120・969・711 または TEL 43・7070

でご確認いただけます。スマホでの確認はこちらから▷



赤穂市議会

4月18日の市議会臨時会において、議長に西川浩司氏、副議長に榊悠太氏を選出しました。



議長
西川 浩司



副議長
榊 悠太

常任委員会などの正副委員長は、次のとおりです。
(◎は委員長、○は副委員長 敬称略)

- 総務文教委員会
◎土遠 孝昌 ○荒木 友貴
- 民生生活委員会
◎安田 哲 ○深町 直也
- 建設水道委員会
◎南條 千鶴子 ○井田 佐登司
- 議会運営委員会
◎山野 崇 ○安田 哲
- 幹線道路・河川整備特別委員会
◎前川 弘文 ○山野 崇
- 市民病院経営改善調査特別委員会
◎中谷 行夫 ○南條 千鶴子

4月1日から「プラスチック製品」の拠点回収を開始しました

◎美化センター TEL 42・3841 FAX 42・3486

「プラスチック製品」とは？

「プラスチック製品」とは、現在、月2回収集している「その他プラスチック製容器包装」以外のプラスチックでできている製品です。このうち、次のとおり回収しますので、ご協力をお願いします。

回収の対象品目

次の5品目のうち材質がすべてプラスチックで、回収ボックス投入口(30cm×15cm)に入るもの。

- ▷ハンガー
- ▷CD、DVD、MDミニディスクおよびその収納ケース
- ▷収納ボックス(A4サイズ)
- ▷下敷き、定規(物差し)
- ▷クリアファイル

回収方法

各地区公民館に専用の回収ボックスを設置しています。

直接、回収ボックスへ投入してください。

※従来からある「その他プラスチック製容器包装」の拠点回収ボックスとは異なっていますので、お間違えのないようご注意ください。

プラスチック製品Q&A

Q. プラスチック製品は必ず公民館に持ち込まなくてははいけないですか？

A. 従来どおり「燃やすごみ」としても出すことはできますが、再資源化およびごみの減量化のため、ぜひともご協力をお願いします。



プラスチック製品
回収ボックス

4月1日から『電子掲示場』に替わりまし

◎行政課 TEL 43・6850 FAX 43・6892

これまで市内10か所の掲示場に掲示していた告示文書は、4月1日から市ホームページ上の『電子掲示場』に掲載し、いつでも、どこからでも内容が確認できるようになっています。

なお、公示送達やインターネット回線に障害が生じたときなど、従来の掲示場を使用することがあります。電子掲示場は、QRコードから確認できます。



みんなで支える国民健康保険

◎医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

国民健康保険(国保)は、加入者からの保険税と県からの支出金などにより事業を運営しています。高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、今後も医療費は高い水準で推移する一方で、保険税収入の大きな伸びは期待できないことから、厳しい財政状況が続く見込みとなっています。

1人当たりの医療費の状況

国保加入者1人当たりの医療費は、以下のとおり前年度に比べ増加しています。また、本市は医療機関が充実していることなどから、県内市町の平均に比べても高い水準となっています。

国保1人当たり県内市町平均比較

	赤穂市	県内市町平均
令和5年度	500,622円	439,251円
令和4年度	494,848円	426,139円



年に一度は健康診断を受けましょう

国保加入者の疾病の状況をみますと、生活習慣病である「循環器系の疾患」、「内分泌、栄養及び代謝疾患」が多くなっています。生活習慣病は、自覚症状がないまま進行することが大半であり、いつあなたに忍び寄っているかわかりません。そこで、「健康診断(健診)」の受診が重要となります。また、生活習慣病にかかる1人当たり医療費の状況をみますと、健診を受けている人と健診を受けていない人では、約5.6倍の違いが出ています。

年に一度健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけることで、医療費の削減につながり、保険税の負担増を抑えることにもなります。

医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人一人の心構えが、医療費の削減や医療現場における医師やスタッフの負担軽減につながります。皆さまも、医療機関の適正受診にご協力をお願いします。

医療機関を利用するときは、次の点に注意して受診しましょう。

1 かかりつけ医を持ちましょう

日常的な病気の治療や、健康管理のアドバイスをしてくれる「かかりつけ医」を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずは「かかりつけ医」を訪ねるようにしましょう。

2 はしご受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」はやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、度重なる検査や投薬などにより体にも悪い影響を与えてしまう恐れがあります。

3 時間外受診は控えましょう

休日・夜間診療は割増料金となり、自己負担も大きくなります。受診する際には、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

4 お薬手帳を活用しましょう

薬の飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。受診の際は「お薬手帳」を持参して服用中の薬を医師や薬剤師に伝えましょう。お薬手帳が複数あると、薬の重複をチェックできません。必ず1冊にまとめましょう。

5 薬がたくさん残ったら薬局にまとめて持っていきましょう

飲み忘れなどにより薬がたくさん残ったら、かかりつけの薬局や薬剤師に相談しましょう。再び使える薬については、有効活用して薬代を削減できる場合があります。

赤穂市民病院では、3月8日に第2回ICLSコースを開催しました。当日は、院内のインストラクターと、NPO 救命おかやまから講師を招へいし、受講生は医師・看護師・セラピスト・放射線技師など、様々な職種12名が参加しました。

心肺停止の救命率は、呼吸停止後2分以内に行うと90%、3分後では75%、4分後では50%とされています。そして、心肺蘇生法の質や、AED(自動体外式除細動器)の早期使用の有無によっても救命率は異なります。

ICLS(Immediate Cardiac Life Support)コースは、突然の心肺停止に対する最初の10分間のチーム蘇生を習得するためのコースです。同時に、蘇生のスキルだけでなく、実際に居合わせた人や、応援に駆けつけた人々と協力してチーム蘇生ができることをめざしています。

当院では、今後も職員がICLSコースを受講することで、救命処置の知識と技術を身につけ、来院される皆さまや、院外で遭遇した市民の不測の事態に自信を持って対応できる職員を育成し、一人でも多くの生命を救えるよう取り組んでまいります。

また、今後の展望として地域の医療職の人にも積極的にご参加いただき、活動を広めていきたいと考えています。



ミニドックを開始しています

◎市民病院健診センター TEL 43・6422 FAX 43・8577

市民病院健診センターでは、年齢や加入保険の種類に関わらず希望する全ての人を対象として、特定健診の検査項目に加えて、がん検診や視力、聴力、心電図検査など、多くの検査をミニドックとして受診することができます。また、がん検診のみを受診することも可能です。健康管理の目安となりますので、是非ご利用ください。

事前予約制となっております。特定健診の受診券をお持ちの人は、受診券をお手元にご用意の上ご予約ください。なお、40歳以上で特定健診の受診券をお持ちでない人の料金については、別途お問い合わせください。
○：受診項目

検査項目	特定健診を受診する人		がん検診のみ受診する人(年齢不問)
	40歳以上	40歳未満	
料金	9,980円	17,706円	15,602円
身体測定(身長・体重・腹囲)	○	○	
血压測定	○	○	
血液検査(糖代謝・脂質・肝機能・腎機能・貧血等)	○	○	
尿検査(糖・蛋白)	○	○	
がん検診	肺がん	胸部レントゲン	○
	胃がん	胃透視 ※	○
		胃カメラ ※	○
大腸がん	便潜血	○	
視力検査	○	○	
聴力検査	○	○	
心電図検査	○	○	
問診・診察	○	○	○

※胃がん検診については、胃透視又胃カメラのいずれかを差額料金なしで受診することができます。

オプション検査

更に検査項目を増やしたい人は、オプション検査を追加できます。検査項目については、QRコードを参照ください。



女性のがん検診が始まります 5月15日(木)事前予約開始!

◎保健センター TEL 46・8701 FAX 46・8705

子宮がん(子宮頸がん・子宮体がん)検診

対象者 市内に住民登録のある20歳以上の人

検診方法および検診料金
 ▷頸部検診(全受診者) = 2,000円
 ▷体部検診(問診の結果必要な人) = 1,000円
 ▷超音波検査費用(市民病院で受診する人) = 1,000円

子宮がん検診

医療機関名	実施期間	受付(検診)時間	事前予約	受付窓口
赤穂市民病院 TEL 43・3222(代) TEL 43・6422(直通)	6月2日(月)～ 12月25日(木)	月～木 10:00～11:30 ※休日がん検診も実施予定です。 日程が決まり次第、市ホームページでお知らせします。	要予約 予約受付時間 平日 8:20～17:05	新館4階 健診センター
赤穂中央病院 TEL 45・7303 TEL 050・3801・2709	6月2日(月)～ 12月30日(火) 午前まで	月～土 10:00～11:30 月・水 16:00～16:30 火・木 15:00～16:30	予約優先制	本館3階 検診センター
福田レディース クリニック TEL 43・5357	6月2日(月)～ 12月27日(土)	月～土 9:00～12:00 月・火・木・金 16:00～18:00	予約優先制	WEB予約も可能

乳がん検診

対象者 市内に住民登録のある40歳以上の人

検診方法および検診料金 乳房エックス線検査(マンモグラフィ) = 1,800円

乳がん検診

医療機関名	実施期間	受付(検診)時間	事前予約	受付窓口
赤穂市民病院 TEL 43・3222(代) TEL 43・6422(直通)	6月2日(月)～ 12月26日(金)	月～金 9:00～16:00 ※休日がん検診も実施予定です。 日程が決まり次第、市ホームページでお知らせします。	要予約 予約受付時間 平日 8:20～17:05	新館4階 健診センター
赤穂中央病院 TEL 45・7303 TEL 050・3801・2709	6月2日(月)～ 12月30日(火) 午前まで	月～土 10:00～11:30 月・水 16:00～16:30 火・木 15:00～16:30	予約優先制	本館3階 検診センター

以下の人に無料クーポン券を配布します(5月中旬)

- ▷子宮頸がん検診無料クーポン券 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
- ▷子宮頸がん検診・HPV検査無料クーポン券
 - 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
 - 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれで、過去に子宮頸がん検診・HPV検査未受診の人
- ▷乳がん検診無料クーポン券 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人

検診時に無料でお子さまをお預かりします。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

※受診の際は、無料クーポン券(持っている人のみ)、マイナ保険証または資格確認書・有効期限がきれていない健康保険証、診察券(持っている人のみ)を持参してください。

※実施期間は、医療機関によって異なります。また、担当医師の都合で検診を実施しない日があります。受診の前に必ず医療機関に電話などにより確認してください。

赤穂市総合戦略推進委員会の公募委員を募集しています

問い合わせ・申し込み先 企画政策課政策担当 TEL 43・6985 FAX 43・6822

【応募資格】

- ①市内在住、在勤、在学の18歳以上(7月1日現在)
- ②平日昼間に開催予定の会議に出席できる
- ③市職員、市議会議員、本市の他の審議会等の公募委員でない
- ④赤穂市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員または暴力団密接関係者でない

【募集人数】1人

【委員の任期】委嘱の日から令和8年6月30日まで

【応募方法】応募用紙に必要事項および応募動機を記入し、企画政策課政策担当に持参・郵送・FAX・メールで提出してください。応募用紙はホームページからダウンロードできます。また、電子申請でも受け付けています。

【応募期限】5月30日(金)必着

【選考方法・結果通知】選考委員会による選考とし、選考結果は応募者全員に文書により通知します。

赤穂市男女共同参画審議会の公募委員を募集しています

問い合わせ・申し込み先 市民対話課人権・男女共同参画係
TEL 43・6812 FAX 43・6810 メール jinken@city.ako.lg.jp

【応募資格】

- ①市内在住、在勤、在学の18歳以上(4月1日現在)
- ②平日昼間に開催予定の会議に出席できる(年2回程度開催予定)
- ③市職員、市議会議員、本市の他の審議会等の公募委員でない(8月1日現在)
- ④赤穂市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員または暴力団密接関係者でない

【募集人数】2人(男女各1人)

【委員の任期】令和7年8月1日～令和9年7月31日(2年間)

【応募方法】次の書類を持参、郵送、FAXまたはメールでご応募ください。

- ▷400字程度の作文 テーマ「男女共同参画について私が思うこと」
- ▷住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先(電話番号など)を記載した申込書※いずれも様式は自由

【応募期限】6月6日(金)必着

【選考方法・結果通知】選考委員会による選考とし、選考結果は応募者全員に文書により通知します。

戸籍に振り仮名が記載されます

◎市民課 TEL 43・6819 FAX 43・6891

改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

戸籍に記載される予定の振り仮名については、準備ができ次第、本籍地の市区町村から通知されます。通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

詳しくは市ホームページおよび法務省ホームページでご確認ください。

市ホームページ▷



赤穂民間観光イベント等開催補助金の公募について

問い合わせ・申し込み先 (一社)あこう魅力発信基地 TEL 43・6931 FAX 46・3400

新しい赤穂の観光と地域づくりの観点から、まちの賑わい、新名所・新名産の開発、地産地消とブランド化など、地域がより魅力を増し、集客力が高まることを目的として、市民団体等が行う事業を募集しています。

募集期間 4月14日(月)～5月26日(月)午後5時15分まで

補助金の交付上限額 審査の結果、上位7団体までに補助金を交付します。

1位～3位 20万円、4位～7位 10万円

補助対象の審査・選考 原則として、申請者によるプレゼンテーション(6月7日(土)予定)の後、審査のうえ補助対象者を決定します。

ただし、申請者が希望する場合は、書類のみでの審査も可とします。

申請について 申請書類は、(一社)あこう魅力発信基地の窓口で配布しているほか、ホームページ(AKO-MAG)からもダウンロードできます。

詳細はホームページをご覧ください。(https://ako-mag.jp/letters/1059/)▷



住まいの耐震化のご案内

◎都市計画課建築係 TEL 43・6827 FAX 43・6974

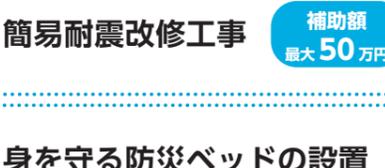
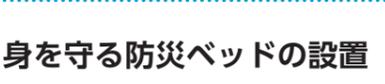
日本周辺には約2,000もの活断層があり、昨年の能登半島地震以後も全国で地震が発生しており、いつどこで大きな地震が起こるかわかりません。

赤穂市では、1981(昭和56)年5月31日以前着工のいわゆる旧耐震基準の住宅を対象に、簡易耐震診断のほか、耐震化にかかる工事費に対して補助を実施しています。

大切な命と財産を守るため、補助制度を利用して住宅の耐震化を進め、赤穂市を地震に強いまちにしましょう。

赤穂市では住まいの耐震化を支援しています

(個別に受付期間の記載が無いものは11月28日(金)まで受付)

ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3
 <p>診断費用 3,000円 木造戸建住宅の場合</p>	 <p>補助額 最大20万円</p>	 <p>補助額 最大130万円</p>
住宅の安全性を確認する (簡易耐震診断)	耐震改修工事の計画を立てる (住宅耐震改修計画策定費補助)	耐震改修工事をする (住宅耐震改修工事費補助)
 <p>補助額 最大50万円</p>	 <p>補助額 定額50万円</p>	 <p>補助額 最大50万円</p>
簡易耐震改修工事	屋根の軽量化	耐震シェルターの設置
 <p>補助額 定額10万円</p>	 <p>補助額 定額100万円</p>	
身を守る防災ベッドの設置	建て替えで耐震性を向上させる (受付期間: 6月12日(木)まで)	

※補助事業の活用には要件があります。詳しくは、都市計画課まで問い合わせてください。

※補助を受けるには、事業者と契約や工事などの着手前に申請し、補助金の交付決定を受けてください。

「毎年5月は消費者月間です」



●問い合わせ先 消費生活センター
TEL 43・7067 FAX 43・6810

新社会人の消費者力 UP!

～社会に出たら気をつけたい消費者トラブル～

事例
解説

社会人になるまでは、親や親族が代わりに契約をすることが多いため、社会人になったばかりでは契約に関する知識や経験が不足しています。また、初めて一人暮らしをすることも多く、その際には親と相談できず、自分一人で判断する場面も増えます。悪質な事業者は、新社会人の知識や社会経験のなさ、相談しにくい環境につけ込みます。消費者として適切に対応できるように日頃から消費者トラブルについて知っておきましょう。

気をつけたい消費者トラブル

- 「訪問販売のトラブル」 突然の訪問で「電気代が安くなるので、検針票を見せてほしい」などの勧誘
- 「電話勧誘のトラブル」 見知らぬ電話番号から「インターネット料金が安くなる」などの勧誘
- 「もうけ話に関するトラブル」 情報商材、副業、マルチ商法など
- 「その他のトラブル」 エステのモニター契約、通信販売トラブルなど

トラブルにあわないために

- 訪問販売では、ドアを開けずにインターホン越しに対応する。
- 必要のない契約はきっぱり断る。
- その場ですぐに契約しない。
- 事業者の説明をうのみにせず、よく確認する。
- 自分の判断を過信せず、親や会社の同僚、消費生活センターなどに相談する。

契約をしてもクーリング・オフができる場合があるので、できるだけ早く消費生活センターなどに相談しましょう！



5月は、「赤十字運動月間」です

—あなたの心をお寄せください—

◎社会福祉課いきがい福祉総務係
TEL 43・6809 FAX 45・3396

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人間の命と健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救援活動や救急法などの講習、赤十字奉仕団活動や青少年赤十字活動などの幅広い活動を実施しています。

これらの活動は、皆さまからの活動資金(寄付金)によって支えられています。市では、例年5月を「赤十字運動月間」として、自治会・日赤奉仕団を中心に会員(500円を目安に任意の額を納入し、赤十字を支えてくださる人)の募集を行います。

ぜひ、赤十字運動にご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

市民対話課に寄せられた市民の声の件数

◎市民対話課 TEL 43・6818 FAX 43・6810
(令和6年度下期分)

令和6年10月～令和7年3月に、市民や団体などから、さまざまな要望・提案・意見などが寄せられました。

市では、市民などとの協働のまちづくりを推進するため、これからも「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるよう努めます。

市民の声の内容	件数
道路・河川等維持に関すること	4
ごみ処理・騒音・悪臭等環境に関すること	15
公園管理に関すること	2
空地・隣地等に関すること	13
動物・害虫に関すること	2
制度・組織に関すること	27
市施策に関すること	20
その他	18
合計	101

下水道使用料改定のお知らせ

◎上下水道部総務課 TEL 43・6832 FAX 43・6872

「広報あこう」4月号でお知らせしましたとおり、下水道事業を将来にわたり健全に運営するため、令和7年9月1日から下水道使用料を改定することとなりました。

皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、市ホームページでは、使用料改定の詳細を掲載しておりますので、ご確認ください。



下水道使用料(2か月)の改定単価(税抜き)

	現行単価		特例措置期間の単価		改定後の単価	
	令和7年8月31日まで		令和7年9月1日から 令和9年3月31日まで		令和9年4月1日から	
基本使用料	1,760円		2,000円		2,000円	
従量使用量 (1㎡につき)	1～20㎡	0円	1～20㎡	10円	1～20㎡	15円
	21～60㎡	135円	21～40㎡	150円	21～40㎡	155円
			41～60㎡	155円	41～60㎡	160円
	61～100㎡	165円	61～100㎡	185円	61～100㎡	190円
	101～600㎡	200円	101～600㎡	220円	101～600㎡	225円
	601～2,000㎡	210円	601～2,000㎡	230円	601～2,000㎡	235円
2,001㎡～	245円	2,001㎡～	265円	2,001㎡～	270円	

計算例

2か月で65㎡使用した場合の下水道使用料(特例措置期間、税抜き)

基本使用料 2,000円 + 従量使用料 10円(1～20㎡) × 20㎡ + 150円(21～40㎡) × 20㎡ + 155円(41～60㎡) × 20㎡ + 185円(61～65㎡) × 5㎡ = 9,225円

使用量 (㎡)	現行使用料 (円)	特例措置期間		改定後	
		使用料 (円)	現行使用料との差額 (円)	使用料 (円)	現行使用料との差額 (円)
0	1,760	2,000	240	2,000	240
5	1,760	2,050	290	2,075	315
10	1,760	2,100	340	2,150	390
15	1,760	2,150	390	2,225	465
20	1,760	2,200	440	2,300	540
25	2,435	2,950	515	3,075	640
30	3,110	3,700	590	3,850	740
40	4,460	5,200	740	5,400	940
50	5,810	6,750	940	7,000	1,190
60	7,160	8,300	1,140	8,600	1,440
70	8,810	10,150	1,340	10,500	1,690
80	10,460	12,000	1,540	12,400	1,940
90	12,110	13,850	1,740	14,300	2,190
100	13,760	15,700	1,940	16,200	2,440
200	33,760	37,700	3,940	38,700	4,940

※請求の際には、水道料金と消費税を加えたものとなります。

3つの無償化の取り組み

市では「赤穂子どもまんなか社会の実現」のため、今年度3つの無償化を実現し、取り組んでいます。

給食費無償化の拡充

学校給食費の第3子以降の完全無償化の継続に加え、全ての児童等の1学期分の一部（物価高騰分）無償化と、2・3学期分を完全無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

乳幼児医療費の無償化拡大

本年7月診療分から、所得制限無しで、高校生世代までの外来および入院に係る保険診療の自己負担額を全額助成します。乳幼児医療費等助成事業▶



育児用品の無償配布

「すこやかギフト定期便」として乳幼児がいる家庭に保健師等が訪問し、育児用品を無料で定期的に配布し、悩み相談や情報提供を行います。実際の取り組みについては、6月号の広報でお知らせします。

すこやかギフト定期便▶



妊婦支援給付金の拡充について ～市独自の上乗せ給付を行っています～

保健センター TEL 46・8701 FAX 46・8705

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産し、子育てができるよう妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近で相談を行うとともに、令和7年度からは市独自で2万円を上乗せして、出産・育児にかかる費用の負担軽減を図る妊婦支援給付金を支給しています。

対象者

- 1回目：申請日時点で赤穂市に住民登録があり、医師が胎児心拍の確認をした妊婦
- 2回目：令和7年4月1日以降に出産した産婦

支給額

- 1回目：6万円(ただし、妊娠確定日が令和6年度の場合は、5万円)
- 2回目：こども1人につき6万円(ただし、出産日が令和6年度の場合は、5万円)

※令和7年度より、流産・死産(医療機関により胎児心拍を確認できた妊娠)等をされた人も給付金の対象となります。

※市独自の上乗せ給付については、太陽鉱工株式会社から寄付いただいた企業版ふるさと納税を財源としています。

太陽鉱工株式会社

太陽鉱工株式会社は、レアメタルやレアアース製品の製造・販売を行っている企業です。1940年に前身の太陽産業株式会社が赤穂市で工場を開設して以来、80年以上にわたり操業を続けてまいりました。子育て支援事業への協力を通じて、長年お世話になっている赤穂市のさらなる発展に少しでも寄与できればと考えています。

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を開設しています

保健センター TEL 46・8701 FAX 46・8705

10月22日までの間、市内22か所でクーリングシェルターを開設しています。「熱中症特別警戒アラート」が発表された際は、クーリングシェルターを利用して、暑さをしのいでください。



市ホームページ▶



「ねこのおうちさがし」
クアック スジン
ある日、お気に入りの段ボールのおうちを「せまい」と感じた子ねこ。理想のおうちを求めて、街から砂漠、海の中へと旅に出ますが、なかなかおうちは見つからず…。

「純喫茶クライ」

吉田 桃子
子どもの前に、ある日突然現れる「純喫茶クライ」。扉を開けると、ミルクセーキや、プリンアラモード、ホットケーキなど、心躍るメニューたちが待っています…。明日を生きる希望が生まれる物語。



「まいにち健康おうちごはん」
婦人之友社書籍編集部
肉じゃが献立、ぶりの照り焼き献立、和風ポトフ献立…。野菜たっぷり家族が元気に！くり返す作りたくなる、栄養満点の30献立150レシピを紹介。

「竜と蚕」

アミの会
その町には不思議な伝説と秘密があった。架空の場所「大神坐市」を舞台に、人気作家たちが紡ぐ競作「長編」物語。過去から現代へいたる様々な事件とともに町は表情を変えながら、やがて驚きの真実があぶり出される…。



- 「絵本戦争」/ 堂本 かおる
- 「移動する人はうまくいく」/ 長倉 顕太
- 「継体大王と地方豪族」/ 若狭 徹
- 「経済学よみとき図鑑」/ 川野 祐司
- 「食塩と健康」/ 佐々木 直亮
- 「発明が変えた世界史」/ 祝田 秀全
- 「自分でできる小さな庭のつくり方」/ 有村 綾
- 「最高の二番手」/ 堺 正章
- 「忘れ得ぬ人忘れ得ぬ言葉」/ 五木 寛之
- 「星の教室」/ 高田 郁
- 「絵で見る日本の図書館の歴史」/ 堀切 リエ
- 「青春サプリ。」/ オザワ部長
- 「ガタンゴトンしょうてんがい」/ 古沢 たつお
- 「ベアはバレリーナ」/ ルシアノ ロサノ
- 「月夜のおばけ自転車」/ 齊藤 洋

<お知らせ>

おはなし会のお知らせ

毎週土曜日に読み聞かせ会を開催しています。ぜひご参加ください。申込不要です。

時間 午前11時～ 場所: 1F おはなしのへや
内容

- ☆第1土曜日 えほんとうさくのじかん
- ☆第2土曜日 おはなしのじかん ※場所は2F 集会室
- ☆第3・4土曜日 えほんのじかん
- ☆第5土曜日は、おたのしみ会をします。

図書館では“ボランティア”を募集しています!

図書館では、次のボランティア活動ができる人を募集しています。

- ①読み聞かせ 絵本や紙芝居などの読み聞かせ
 - ②書架整理 返却本を棚に戻したり書架の整理
 - ③点訳 視覚障害者向けに本や広報などの点訳
 - ④朗読会 ギャラリー朗読会での朗読など
- ※詳しくは図書館までお尋ねください。

Willbe 個別指導塾

低学年にはあと伸びする力を

個別指導塾 Willbe

あいおい 証券ウェルスマネジメント

あなたの大切な資産形成・資産運用を

あおい 証券ウェルスマネジメント

弁護士がアドバイスします

山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

健康・福祉

誕生月に、日本年金機構より「ねんきん定期便」が届きます

35歳の人、45歳の人、年金の請求を間近に控えた59歳の人に、日本年金機構から「ねんきん定期便」が封書により届きます。

その他の年齢の人には、直近1年間の年金記録がハガキにより届きます。

「ねんきん定期便」では、以下の内容をお知らせしますので、ご確認をお願いします。

- ①これまでの年金加入期間
- ②これまでの保険料納付額と加入実績に応じた年金額
- ③最近の月別状況
- ④老齢年金の年金見込額(50歳以上の人)
- ⑤これまでの年金加入履歴(35歳・45歳の人)

「ねんきんネット」が便利です

▷日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができます。

▷利用のための登録方法など詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



問い合わせ先

医療介護課国保年金係
TEL 43・6813 FAX 43・6892

乳幼児等医療費助成制度の拡大対象者の人は申請書等の提出をお願いします

令和7年7月診療分から乳幼児等医療費助成制度の所得制限を撤廃したうえで、対象年齢を高校生世代まで拡大します。対象者には、4月下旬に申請書を郵送していますので、必要事項を記入のうえ添付書類を添えて、忘れずに提出してください。

なお、お子様が市外の学校へ進学のために転出されている等の場合も助成対象となる可能性があります。その他、申請書が届かないなどがありましたら、医療介護課医療係へご連絡ください。

提出期限 5月28日(水)

問い合わせ先

医療介護課医療係
TEL 43・6820 FAX 43・6892

母子家庭等医療費受給者証の人へ

母子家庭等医療費を受給している人は、毎年、資格を更新するために申請書(現況届)の提出が必要です。

更新のための申請書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、必ず提出してください。

提出がない場合は、新しい受給者証を郵送できませんので、ご注意ください。

提出期限 5月30日(金)

提出・問い合わせ先

医療介護課医療係
TEL 43・6820 FAX 43・6892

「赤穂市介護支援ボランティア」～社会参加活動を通して、より元気にいきいきと～

赤穂市介護支援ボランティア・ポイント制度は、ボランティア活動を行うことで、健康増進と介護予防を図るとともに、地域への貢献を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。

制度の概要

ボランティア登録を行った対象者が、指定されたボランティア活動を行うと、受入機関から介護支援ボランティア手帳にスタンプが付与されます。1年間で集めたスタンプ(ポイント)で、転換交付金(上限5,000円)の交付を受けることができます。

介護支援ボランティア活動に参加してみませんか。

対象者

赤穂市に住所を有する40歳以上で、要介護1～5の要介護認定を受けていない人

対象となる活動

配膳下膳などの補助、施設内移動の見守り、話し相手、行事の手伝いなど

活動場所(受入機関)

特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、デイサービスなど

転換交付金

1時間の活動で1スタンプ(100ポイント=100円)

- ※交付金の上限は年度ごとに5,000円
- ※スタンプの上限は1日につき2スタンプ
- ※介護支援ボランティア手帳を紛失した場合、それまでに付与されたスタンプは失効します。
- ※介護保険料に滞納がある人は、交付を受けることができません。

登録申込先

赤穂市社会福祉協議会
※登録後、活動前に研修を受けていただきます。

持参するもの

- ▷印鑑
- ▷介護保険被保険者証(65歳以上の人のみ)
- ▷本人確認のできる書類(40歳から64歳までの人)
- ▷ボランティア保険加入料500円

その他

希望する活動や場所については、赤穂市社会福祉協議会が相談を受け付けます。

⑧事業に関すること
医療介護課介護保険係
TEL 43・6947 FAX 43・7138

⑨登録・活動に関すること
赤穂市社会福祉協議会
TEL 42・1397 FAX 45・2444

募集

市営住宅入居者(定時募集)募集住宅および募集戸数

- ①千鳥団地2LDK = 2戸
- ②千鳥団地3DK = 9戸

入居時期(予定)

7月10日(木)

募集期間

5月12日(月)～23日(金)
(土日を除く)

抽選日 5月30日(金)

申し込み方法

市役所1階市民課住宅係に備え付けの申込書に、必要事項を記入し、提出してください。(収入基準等の申込資格要件があります)
書類提出時には、本人確認書類(個人番号カード・運転免許証など)を持参してください。

申し込み・問い合わせ先

市民課住宅係
TEL 43・7066 FAX 43・6810

市営住宅入居者(随時募集)

市営住宅入居者を随時募集しています。

対象住宅

- 坂越高谷団地
- 塩屋西団地
- 塩屋団地

申し込み方法

前掲の定時募集と同様の方法で申し込みできます。

申し込み・問い合わせ先

市民課住宅係
TEL 43・7066 FAX 43・6810

県営住宅入居者(随時募集)

県営住宅入居者を随時募集しています。申込書は市民課住宅係に備え付けています。

申し込み資格など、詳しくは兵庫県住宅供給公社までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

兵庫県営住宅管理センター
TEL 079・256・0701
FAX 079・256・0702

赤穂市手話奉仕員養成講座(基礎課程)募集

聴覚障がいのある人と手話への理解を深め、手話通訳の基礎となる技術を学ぶことを目的に、学習経験はあるがより理解を深めたい人も対象に手話奉仕員養成講座(基礎課程)を開催します。

興味のある人は、ぜひ申し込んでください。

対象者 手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者及び同程度の技術を有する人

日時

6月10日～10月28日(9月23日を除く)の毎週火曜日
午後7時～9時(計20回)
※第6回のみ7月14日(月)

場所 赤穂市役所205会議室他

不用品処分は当社におまかせ下さい!!

- ★大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします
- ★上階からの搬出にも対応します
- ★少量でもお気軽にお問い合わせ下さい

☎ 0791-43-5328 お見積り無料!

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1

YST21 髙橋山サポートテック

広告



医療法人社団 おかた歯科グループ イオン赤穂2F 広告

さくらファミリー歯科 sakura family dental clinic

歯周のメンテナンスはじめましょう!

歯科 矯正歯科 小児歯科 歯科口腔外科

平日 夜8時まで 土・日・祝も診察

☎ (0791) 43-1182

診察時間/月～土10～20時 日・祝10～18時 岡田 結実

広告 萬代総合事務所

～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

- 登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
- 許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸付金掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎ (0791) 42-5786 赤穂市尾崎3129-3



受講料 無料
 ※テキストは各自で準備してください。
定員 10人
申込期限 5月27日(火)
申し込み・問い合わせ先
 社会福祉課障がい福祉係
 TEL 43・6833 FAX 45・3396

防火管理者資格取得講習
日時 6月26日(木)・27日(金)
 両日とも午前10時～午後4時
場所
 赤穂市防災センター(赤穂市消防本部)3階多目的ホール
講習種別
 甲種防火管理新規講習
テキスト料 5,335円
定員 先着60名
受付期間
 5月21日(水)～6月11日(水)
申し込み・問い合わせ先
 消防本部予防課予防係
 TEL 43・6882 FAX 45・0119
 上郡消防署庶務予防係
 TEL 52・5119 FAX 52・1351
 メール yobou@city.ako.lg.jp

赤穂市いずみ会 防災食料理教室
 いずみという時の備えはできていますか?災害時の食事について一緒に学びませんか。
日時 6月18日(水)
 午前10時～
場所 赤穂すこやかセンター
 2階栄養指導室
対象 市内在住の人
募集人数 先着18名程度
受講料 材料費(700円程度)
内容 災害時の簡単レシピ
申込期間 6月10日(火)
問い合わせ・申し込み先
 保健センター
 TEL 46・8701 FAX 46・8705

シルバー人材センター会員募集
 シルバー人材センターは高齢者のための組織です。
 市内在住の60歳以上の人。
 月に数日や数時間、自分の希望や都合に応じた無理のない働き方をしてみませんか。
 短い時間でも可能です。
 仕事以外にも、様々な行事や講習会、またボランティア活動や農産物販売にも参加できます。まずは入会説明会にお越しください。
 (会費月額200円)

5・6月の入会説明会
▷日時 5月28日(水)
 6月9日(月)・25日(水)
 午後1時半～
▷場所 センター事務所2F
 ※オンラインでいつでも入会説明会に参加が可能です。詳しくはホームページをご覧ください。



お仕事承ります
 施設等の管理業務等、気軽にご相談ください。
問い合わせ先
 シルバー人材センター
 TEL 43・7200
 FAX 43・4687

播州段文音頭教室受講生
 播州段文音頭とは、一遍上人の念仏踊りを起源とし、後に出雲の阿国等が浄瑠璃や歌舞伎を取り入れて発展させ、口伝や聞き覚えで播州地方で伝承されてきたものです。
 播州段文音頭に関心のある方を対象として太鼓・音頭の指導を行います。初心者の方も歓迎。受講生は8月30日(予定)の播州段文音頭大会に出演します。
料金 無料

日時
 5月20日(火)～3月17日(火)
 (原則月1回 第3火曜日
 午後2時～3時半)
会場 西播磨文化会館
主催
 西播磨文化協会連絡協議会
 播州段文音頭大会実行委員会
 西播磨文化会館管理運営コンソーシアム(代表神姫バス(株))
申し込み・問い合わせ先
 西播磨文化会館
 TEL 0791・75・3663
 FAX 0791・75・0992

「オーバードーズについて学ぼう」研修会
 処方薬や市販薬のオーバードーズ(過量服用)について、講師に県立ひょうごこころの医療センター副院長兼地域連携部長 渡邊敦司先生をお招きして、研修会を開催します。
 学校関係者・医療関係者だけでなく地域の大人たちが、オーバードーズをしてしまう若者に対してどういう関わり方ができるかについてお話を伺います。

日時 6月3日(火)
 午後3時～4時半
場所 龍野商工会議所2Fホール
定員 150名(先着順)
料金 無料
申し込み・問い合わせ先
 兵庫県龍野健康福祉事務所
 食品薬務衛生課
 TEL 0791・63・5683
 FAX 0791・63・9234

たばこは市内で購入しましょう
 たばこは販売する小売店の所在地の税収になります。

お知らせ
「障がい」での困りごとは障がい者相談員にご相談ください
 障がいでの困りごとがあれば、当事者である障がい者相談員が、お話を伺います。また、相談日当日は事前にご連絡いただければ障がいのある人や支援者が交流し、情報交換することも可能です。

身体障がい者相談
▷開設日時 奇数月第4水曜日
 5月28日、7月23日、9月24日、11月26日、1月28日、3月25日
 午前10時～正午
▷担当相談員
 身体障がいのある人
▷開設場所 市役所内会議室

知的障がい者相談
▷開設日時 奇数月第4火曜日
 5月27日、7月22日、9月16日、11月25日、1月27日、3月24日
 午前10時～正午
▷担当相談員
 知的障がいのある人の家族
▷開設場所 市役所内会議室

精神障がい者相談
▷開設日時 奇数月第4水曜日
 5月28日、7月23日、9月24日、11月26日、1月28日、3月25日
 午前10時～正午
▷担当相談員
 精神障がいのある人
▷開設場所 さんぽみち
 (赤穂市浜市329番地2)

問い合わせ先
 社会福祉課障がい福祉係
 TEL 43・6833 FAX 45・3396
 メール shougai@city.ako.lg.jp

光化学スモッグ特別監視期間
 4月21日(月)～10月17日(金)は、光化学スモッグ特別監視期間です。光化学スモッグによる健康被害を未然に防止するため、兵庫県から光化学スモッグ注意報等の広報が発令されます。発令時には、次のことに心がけましょう。

▷学校や施設では、できるだけ屋外での運動をさけ、屋内に入りましょう。
 ▷目に刺激や痛みを感じた人は、洗眼しましょう。
 ▷のど、鼻に刺激や痛みを感じた人は、うがいをしましょう。
 ▷症状のひどい人は、医師の手当てを受けてください。
問い合わせ先 環境課
 TEL 43・6821 FAX 43・6892

西播都市計画下水道事業について
 この度、西播都市計画下水道事業計画が変更されました。主な変更内容は、事業期間の延伸(令和13年度まで)で、3月28日に告示されました。事業計画図書は下水道課で縦覧しています。
縦覧場所・問い合わせ先
 上下水道部下水道課
 TEL 45・2263 FAX 45・2910

「患者サロン」開催のお知らせ
 テーマに沿った専門知識をもつスタッフが30分程度の情報提供をしたのち、質問や意見交換などを予定しています。
 どなたでも気軽にご参加ください。
場所 市民病院3階講義室
対象 どなたでも
申込不要
料金 無料
 ※参加時はマスク着用など

感染対策をお願いします。
テーマ
 「知っておきたい介護保険制度」
講師 医療ソーシャルワーカー
日時 5月20日(火)
 午前10時～11時
問い合わせ先
 市民病院地域医療室
 TEL 43・8458 FAX 43・8465

健康サポート教室
～新緑ウォーキング～
 新緑の気持ちが良い季節になりました。
 赤穂城跡や、バラ園の風景を眺めながら約1時間ウォーキングしませんか?
 普段なかなか会うことのない医療従事者と健康について楽しくおしゃべりしながら運動不足を解消しましょう!

汗をかくとお肌ですので水分とタオルを持参し、動きやすい服装でお越しください。
 個人のペースに合わせて無理なくウォーキングします。
日時 5月24日(土)
 午後2時～4時
集合場所
 午後2時に市民病院1階正面玄関
申込不要
 ※雨天の場合は室内でボクササイズをします。

問い合わせ先
 市民病院地域医療室
 TEL 43・8458 FAX 43・8465

広告募集中!!
広報あこう 赤穂市ホームページ
 料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。
 TEL 0791・43・6873
 FAX 0791・43・6822

小児救急医療電話相談窓口をご存じですか

連休前などは医療機関の診療日や時間は、あらかじめ確認しておくで安心です。

日頃から体調管理に努めるとともに、身近なところがかかりつけ医をつくり、できるだけ診療時間内の受診を心がけましょう。

特に、小さなお子さんは、急な発熱や体調の変化が起こりやすいものです。

お子さんの急病やけがで、緊急に病院に行く必要があるかどうか迷ったときには、かかりつけ医への相談の他、小児救急医療電話相談窓口を活用しましょう。

専門のスタッフが、病状への対処方法などを助言しています。

兵庫県小児救急医療電話相談 TEL #8000

ダイヤル回線やIP電話の場合は、TEL 078・304・8899

相談時間 月～土

午後6時～翌午前8時
(日曜・祝休日・12/29-1/3は午前8時～翌午前8時)

播磨姫路小児救急医療電話相談 TEL 079・292・4874

相談時間 月～土

午後8時～翌午前0時
(日曜・祝休日・8/15・12/31-1/3は午前9時～午後6時、午後8時～翌午前0時)

問い合わせ先

西播磨県民局
龍野健康福祉事務所企画課
TEL 0791・63・5150
FAX 0791・63・9234

職員の名札表記変更

カスタマーハラスメント対策の一環として、職員のプライバシーを守り、トラブルに巻き込まれるリスクを軽減することを目的に、5月から試行的に名札表記を所属、名字(ふりがな、ローマ字)のみに変更していますので、ご理解をお願いします。

問い合わせ先

人事課
TEL 43・6863 FAX 43・6892



赤穂市文化会館 赤穂化成ハーモニーホール TEL 43・5111

チケット予約専用 TEL 43・5144 FAX 43・5950
ホームページ https://www.ako-harmony.jp/
Facebook https://www.facebook.com/akoharmony
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

兵庫県立ピッコロ劇団 ファミリー劇場 わくわくステージ

6月23日(月)午前10時半開演 大ホール 全席自由
演目:「新天地へ～ある移民の物語～」
入場料:一般1,000円 高校生以下500円(※友の会2割引)
※中学生指定ブロックあり、一般の方は1階席後方(自由席)
※未就学児入場不可
発売日:5月19日(月)

吹奏楽の祭典 2025

6月29日(日)午後1時半開演 大ホール 全席自由
出演:赤穂中学校吹奏楽部、赤穂西中学校吹奏楽部、関西福祉大学吹奏楽団、赤穂プラスウィングズ、赤穂市ジュニアバンド
入場料:高校生以上500円(※友の会2割引) 中学生以下無料(要整理券)
発売日:5月30日(金)

み～んなウェルカムコンサート 2025

～泣いても叫んでも歌ってもOK～
8月16日(土)午後3時開演 小ホール 全席自由
出演者:伊藤駿(Tp)、岸上穂(Hr)、風早宏隆(Tb)、村田恵子(進行)ほか
入場料:一般500円(※友の会2割引) ※未就学児無料
発売日:5月16日(金)

南こうせつコンサートツアー 2025 ～神田川～

8月30日(土)午後4時開演 大ホール 全席指定
入場料:全席7,500円(友の会割引なし)
※未就学児入場不可
発売日:友の会5月17日(土) 一般5月23日(金)

神戸新開地・喜楽館 赤穂名人寄席

9月7日(日)午後2時半開演 大ホール 全席指定
出演者:桂吉弥、桂三ノ助、桂吉坊、月亭方正、林家愛染、桂天吾、(女道楽)内海英華
入場料:一般2,500円(友の会2,000円)
高校生以下1,000円(友の会割引なし)
※未就学児入場不可
発売日:友の会5月31日(土) 一般6月6日(金)

※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(開館日:火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

5月	
10 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談(市民会館) 10:00～12:00 相談事務局
11 日	●当番医 梶原外科 TEL 42・9934 9:00～17:00
12 月	●生活習慣病健診(坂越地区体育館) 9:00～ 保セ ●人権相談 10:00～12:00 対話 ●こころのケア相談(前日までに要予約) 14:30～15:30 健康
13 火	●生活習慣病健診(坂越地区体育館) 9:00～ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
14 水	●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
15 木	●生活習慣病健診(御崎地区体育館) 9:00～ 保セ ●子育て相談 13:30～15:30 子育て学習センター ●社会保険労務士による年金相談 13:30～16:00 市
16 金	●生活習慣病健診(御崎地区体育館) 9:00～ 保セ
17 土	●生活習慣病健診(赤穂すこやかセンター) 9:00～ 保セ ●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30～12:00 兵庫県司法書士会西播支部
18 日	●当番医 岩谷内科 TEL 45・2888 9:00～17:00
19 月	
20 火	●生活習慣病健診(高雄地区体育館) 9:00～ 保セ ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20～11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
21 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00～17:00 福
22 木	●女性問題専門相談(要予約) 13:00～16:00 女性交流センター
23 金	
24 土	
25 日	●当番医 イオン診療所 TEL 46・4666 9:00～17:00
26 月	●生活習慣病健診(有年地区体育館) 9:00～ 保セ
27 火	●生活習慣病健診(有年地区体育館) 9:00～ 保セ ●知的障がい者相談 10:00～12:00 市 ●行政相談 10:00～12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00～14:30 包括
28 水	●精神障がい者相談 10:00～12:00 地セ ●身体障がい者相談 10:00～12:00 市 ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話 ●心配ごと相談 13:30～16:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
29 木	
30 金	
31 土	

6月	
1 日	●当番医 堀クリニック TEL 43・6066 9:00～17:00
2 月	●人権相談 13:00～16:00 対話
3 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20～11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所 ●子育て相談 10:15～11:45 子育て学習センター
4 水	●生活習慣病健診(福浦地区コミュニティ・センター) 9:00～ 保セ ●農事相談 10:00～11:30 農 ●心配ごと相談 13:30～16:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00～17:00 福
5 木	
6 金	
7 土	
8 日	●当番医 てんわかかりつけ医院 TEL 43・7411 9:00～17:00
9 月	●生活習慣病健診(塩屋地区体育館) 9:00～ 保セ
10 火	●生活習慣病健診(塩屋地区体育館) 9:00～ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00～16:00 各保育所
11 水	●生活習慣病健診(塩屋地区体育館) 9:00～ 保セ ●法律相談(要予約) 13:30～16:30 対話
12 木	●生活習慣病健診(赤穂西地区体育館) 9:00～ 保セ
13 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30～11:30 健康
14 土	●生活習慣病健診(赤穂すこやかセンター) 9:00～ 保セ ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談(市民会館) 10:00～12:00 相談事務局
15 日	●当番医 藤野内科クリニック TEL 42・1077 9:00～17:00 ●生活習慣病健診(赤穂すこやかセンター) 9:00～ 保セ

問い合わせ先

市役所(代表) TEL 43・3201 **保セ** 保健センター(若冲センター) TEL 46・8701
 福 総合福祉会館 TEL 42・1397 **包括** 地域包括支援センター TEL 42・1201
 農 農業委員会 TEL 43・6845 **健康** 赤穂健康福祉事務所 TEL 43・2321
対話 市民対話課 TEL 43・6818 **地セ** 地域活動支援センター TEL 48・1615
保育所子育て 赤穂 TEL 42・3368 塩屋 TEL 42・0323 尾崎 TEL 42・2297
電話相談 御崎 TEL 42・3338 坂越 TEL 48・8458 有年 TEL 49・2297
子育て相談 (子育て学習センター) TEL 45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) TEL 43・7831
 フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) TEL 43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火～金 13:00～16:00祝日除く) TEL 43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 TEL 0791・63・5146
司法書士による法律相談 兵庫県司法書士会西播支部 TEL 080・5743・0783
行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 相談事務局 TEL 46・9800

FAXでの問い合わせ 市役所(代表) 43・6892

人口(3月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,627 戸 (+19)
人口	43,874 人 (-188)
男	21,215 人 (-88)
女	22,659 人 (-100)

◎3月中の異動 ()内は前月比

出生	12人(-5)	転出	333人(+241)
死亡	57人(+3)	その他増	0人(-2)
転入	191人(+123)	その他減	1人(-1)

交通事故発生状況

区分	3月	2025年累計
発生件数	97(+6)	277(-26)
人身	9(±0)	28(-11)
物損	88(+6)	249(-15)
死者	0(-1)	0(-1)
重傷	1(±0)	1(-1)
軽傷	11(-2)	30(-19)

()内は前年比

まちのうごき

火災・救急状況

区分	3月	2025年累計
火災	3(+3)	10(+9)
救急	248(+42)	775(+110)

()内は前年比
火災発生時の問い合わせ
TEL 43・6899 (自動案内)
FAX 45・0119 (FAX返信)

寄贈ありがとうございます



株式会社リングユニオンから、新小学1年生へLEDライト付き防犯笛とマスクケースが寄贈されました。

(3/26 市役所)

第7分団消防ポンプ車更新



平成17年に配備され、長きにわたり活躍した消防ポンプ車が更新されました。

(3/27 防災センター)

全国大会出場



第44回全国高等学校空手道選抜大会に出場した三村泰生さん(写真左)と数下夢翔さん(写真右)が市長を表敬訪問しました。

(4/2 市役所)

入学・入園おめでとうございます



入園式で先生たちから歓迎のお楽しみ会

(4/9 尾崎幼稚園)

市内各所で入学式や入園式が取り行われました



緊張している新入生に6年生から歓迎のあいさつ

(4/8 城西小学校)

春の全国交通安全運動



春の全国交通安全運動(4月6日～15日)が実施され市内で啓発活動が行われました。

(4/4 イオン赤穂店)

創部10周年おめでとうございます



関西福祉大学サッカー部が創部10周年を記念したウェアを作成し、市長を表敬訪問をしました。今年度は関西学生リーグ1部で戦っています。

(4/4 市役所)

ひょうご農福チャレンジコンテスト



優秀賞を受賞した就労継続支援A型施設げんぶと審査員特別賞を受賞した市立さくら園が受賞報告のため市長を表敬訪問しました。

(4/4 市役所)



中学生になって抱負を述べる新入生

(4/8 赤穂西中学校)



高齢者大学入学式で赤穂市高齢者大学の歌を歌う学生

(4/11 赤穂西公民館)

創立150周年桜記念植樹



坂越小学校創立150周年を記念して小学校OBで市観光大使の大徳寺黄梅院住職小林太玄さんが寄贈した桜の植樹が行われました。

(4/5 坂越小学校)

春の義士祭前夜祭



春の義士祭前夜祭イベントとして「ランタン&キャンドルナイト」が初めて開催されました。

(4/12 大石神社)

国際大会出場



第12回東アジア空手道選手権大会団体形の部で2位となった安田笑子さんが市長を表敬訪問しました。

(4/16 市役所)

食育レシピ



旬の食材②
新玉ねぎときゅうりの豆サラダ



材料(4人分)

- | | | |
|-------------|---|--------------|
| サラダ豆・・・1パック | A | マヨネーズ・・・大さじ2 |
| きゅうり・・・1本 | | 酢・・・小さじ2 |
| 新玉ねぎ・・・1個 | | サラダ油・・・小さじ2 |
| カニカマ・・・1パック | | 砂糖・・・少々 |
| | | 塩・こしょう・・・少々 |

作り方

- ①玉ねぎは薄くスライスし、きゅうりは細切りにして塩もみする。
- ②カニカマは食べやすい大きさにさいて、Aはボウルに混ぜておく。
- ③水切りした玉ねぎ・きゅうり・カニカマ・サラダ豆を②のボウルに合わせる。

一口メモ

玉ねぎに含まれる硫化アリルは、辛味や刺激臭のもとになります。また、肉の生臭さをやわらげる効果があるほか、刻むときに涙が出るのは、硫化アリルが目の粘膜を刺激するためです。栄養的にはビタミンB1の吸収をよくする働きや、コレステロールの代謝をうながすなどの働きがあります。

1人分栄養 エネルギー 137kcal 塩分0.6g (料理協力: 赤穂市いづみ会)

すくすく育て！わが家のホープ



優しいお姉ちゃんです♪いつも
笑顔いっぱい！大好きだよ★
(父 裕祐 母 麻衣 より)

とりやま おと
鳥山 音采 ちゃん

令和4年4月20日生まれ



1歳のお誕生日おめでとう♪
すくすく大きくなってね!!大好き★
(父 裕祐 母 麻衣 より)

とりやま こと
鳥山 恋采 ちゃん

令和6年5月20日生まれ



パパとママの宝物。
すくすく大きくなってね！
(父 進之介 母 亜里紗 より)

たかぎ りあ
高木 莉亜 ちゃん

令和5年12月1日生まれ



パパとママの宝物！
毎日可愛い笑顔をありがとう♪
(パパ 玲菜 ママ 美奈 より)

うまえ てま
馬江 輝菜 ちゃん

令和5年12月9日生まれ



いつも笑顔で元気に育ってね♪
夏希大好き！
(父 透 母 ザリン より)

つるい なつき
釣井 夏希 ちゃん

令和6年7月19日生まれ



元気 100 倍！
(父 彰 母 千裕 姉 彩邑 より)

はしくち やまと
橋口 大和 ちゃん

令和6年12月24日生まれ



「すくすく育て！わが家のホープ」にお子さんの写真を掲載しませんか。

●問い合わせ先 広報係 TEL 43・6873 FAX 43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

◆表紙の説明◆

満開の桜の中を気持ち良さそうに散歩されている家族の様子を撮影させていただきました。

(4 / 8 城南緑地公園)

広報
あこう



広報あこうがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して

マチイロ
マチを好きになるアプリ



■編集後記■

新年度になり、入園や入学など新しいスタートを切った人は新生活に慣れて来たでしょうか。

さて、春の心地よい暖かさが過ぎ、桜が散り始めてから急に暑くなってきました。

急激な気温上昇は体調を崩しやすく、熱中症のリスクも高くなってきます。熱中症対策として、こまめな水分補給、涼しい服装、日陰の利用、そして何より体調に注意することが大切です。

市のホームページでも熱中症に注意していただくようお知らせしていますのでご確認ください。



Facebook・YouTube・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。